

「パートナーシップ構築宣言」

当事務所は、取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点からテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

オープンイノベーションを活用した新規事業創出支援やM&A等の事業承継支援等を当事務所内外のネットワーク及びリソース（NR）を活用して行います。

b. 専門人材マッチング

NRを活用して専門人材のマッチングを行い、課題解決に向けた支援を行います。

c. グリーン調達の促進

2. 「振興基準」の遵守

下請中小企業振興法に基づく「振興基準」を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては取引先と協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど適正な利益を含むよう、十分に協議します。

②支払条件（手形は不使用）

下請代金は可能な限り現金で支払います。支払いは期日までに速やかに行います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインに基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡等は求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先や関連先が働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない無理な依頼を行いません。また事業再開時にはできる限り取引関係の継続を行うように率先して努めると共に顧問先・関連先に支援を行います。

3. その他（任意記載）

○サプライチェーンを担う中小企業の労務経営をNRで支援をしていきます。

令和3年11月10日

ながもり労務経営デザインオフィス

企業名

代表 永森延和

役職・氏名（代表権を有する者）